「新宿区高齢者保健福祉計画·第4期介護保険事業計画 中間のまとめ素案」 に対する協議会後に寄せられた意見等

平成20年9月19日

			十1次20十3万13日
	分 類	意 見 等	区の考え方
1	重点的取組み について -	第3章以降の「節」の中で「現状」 「課題」 「施策の方向」 「区の取組み」という形で展開されていますが、内容によって「課題」の項と「施策の方向」が今一つハッキリとしないまま表現がダラダラと続く感じがします。 (表現がわかりづらい) 章の中の節によっても違いますが、読者の多くは区民であるということを意識されて、内容をスッキリとまとめる工夫・努力が更に求められるように思われます。	構成について、若干の修正を
2	ヘハイ	制度としての介護保険に絡む問題に正面から向き合うことも 勿論大事ですが、高齢者が自立して、健康で長生きできる「よ のなか」を作り出すために団塊世代前後の人達を取り込み、大 きなウネリの中に取り入れることは、これからの新宿区にとっ て、大変大事なポイントになるだろうと思います。	
3	健康づくりの 促進について	高齢者にとって健康維持予防には、食事と運動が重要かと思います。 食事について 食生活の改善の為、高齢者の正しい食事講座を地域センターごとに開催し普及活動を実施する。 運動について ラジオ体操への積極的参加促進 各町内会と協力し普及拡大する。 新たに太極拳の普及、ラジオ体操の様な組織造りを行い普及活動を実施する。 以上、普及拡大の為には、参加者には皆勤賞の様な報償制度 も必要かと思います。	今後の事業展開の参考とさせていただきます。 最終計画書に向けて検討していきます。
4	高齢者緊急 ショートステ イ事業につい て	高齢者緊急ショートステイ事業についての内容や具体的なものを含めて、本文中もみえず、もう少し加筆をして欲しいと思います。 高齢者緊急ショートステイ事業について問題点 この緊急ショートとは、介護をしている家族の急病時や身内に取り込み事があった場合に介護されている者を緊急に預かってくださる物と解釈しておりましたが、実際は、まったく違っておりました。緊急ショートを利用時の必要書類・始めての人は診断書を用意しなければならない。・家族が連れて行かなければならない。・期間が短い(緊急ショートは3日間)。改善案 ・診断書は2週間以内に届ければ良い。・施設側との質疑応答は電話対応を可とする。・初めてでも、送っていくのはヘルパーさんだけで良い。・緊急ショートから一般ショートへ移動する際、手続きを出来るだけ簡素化する(緊急ショート期間を延長する)。	最終計画書に向けて検討していきます。 今後の事業展開の参考とさせていただきます。

「新宿区高齢者保健福祉計画·第4期介護保険事業計画 中間のまとめ素案」 に対する協議会後に寄せられた意見等

	分 類	意見等	区の考え方
5	ついて	たことはよいことだと思う。 今後、認知症高齢者が増加し、特に75歳以上で一人暮らしが 33%の現状を考えると、この対策・対応を強化していく必要を 痛感する。認知症高齢者支援体制の推進と書かれているが、施 設の充実は当然ですが、支援体制として地域住民が一体となっ たネットワークの整備と外国人介護福祉士の受入れなど積極的 に進めてもらいたい。 [判断能力の低下した人の支援]として、成年後見役制度が書 かれていたが、もっと軽度の手続きの支援として文書の作成や	認知症高齢者の支援については、重点的取組みと位置づけ積極的に取り組んでいきます。 高齢者を地域で支えるしくみづくりの事業展開の中で参考とさせていただきます。